

牛久市教育委員会 5月定例会会議録

1. 日 時 令和4年5月26日(木) 午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎2階 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美
4. 委員以外
の出席者

教育部長		吉田 茂男
次長兼学校教育課長		川真田 英行
次長兼スポーツ推進課長		高橋 頼輝
教育企画課	課長	吉田 充生
指導課	課長	河村 博行
文化芸術課	課長	糸賀 珠絵
中央図書館	館長	斎藤 正治
生涯学習課	課長補佐	池田 健一
学校教育課	課長補佐	森田 明
指導課	課長補佐	山口 明
指導課	課長補佐	飯田 千枝美
スポーツ推進課	課長補佐	保坂 正博
教育企画課	課長補佐	山口 功
教育企画課	副参事	近藤 絹
5. 欠席者

委 員		五十嵐 登喜子
生涯学習課	課長	酒巻 一志
学校教育課	課長補佐	野口 治
文化芸術課	課長補佐	山越 義弘
文化芸術課	課長補佐	木本 挙周
6. 会議録署名人 石井 美知夫
7. 議事事項

議案第15号	牛久市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第16号	令和4年度「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会」委員の委嘱・任命について
議案第17号	牛久市スポーツ推進計画検討委員会設置に関する訓令について
議案第18号	牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて (其の一)
議案第19号	牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて (其の二)
報告第14号	令和4年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について
報告第15号	牛久市民文化祭実行委員会委員の委嘱・任命について
報告第16号	令和4年度学校運営協議会委員の任命について
報告第17号	専決第6号 令和4年度6月補正予算(第1号)について

8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>教育委員の皆さんには、教育委員会訪問ということで、2つの幼稚園と13の小中学校を見ていただきまして本当にありがとうございました。落ち着いた子供たちの様子を見られて安心しております。</p> <p>その後、中学校は修学旅行がありまして、全ての学校が奈良、京都に行ってきましたが、病気をする者もなくみんな帰ってきております。</p> <p>現在は運動会のシーズンでして、今日は中根小が、午前中で終わりましたが、運動会が終わったという報告を受けました。</p> <p>これから暑くなるので、熱中症の問題、マスクの問題等々ありますが、健康で元気な毎日を送ってほしいなと思っております。</p> <p>また、委員の皆さんも、私もそうですが、五十嵐委員もそうですが、ぜひ健康に気をつけられて、職員の皆さんも元気が何よりですので、よろしく願います。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 石井美知夫委員を指名する。</p>
教育長	<p>初めに、議案第15号「牛久市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。</p>
中央図書館長	<p>議案第15号牛久市立図書館条例施行規則の一部改正、中央図書館の開館時間の変更について、現在の「午後9時まで」を「午後7時まで」に改めることについてご審議をいただきたいと思えます。</p> <p>本件は、昨年度より検討を重ねてまいった案件であり、規則変更についてご説明するに当たり、先般の図書館協議会への諮問に対する答申のご報告を交え、経緯と方針について説明させていただければと存じます。</p> <p>なお、以前に口頭にてお話ししている部分もございますが、日がたっておりますので、改めてご説明させていただければと思えます。</p> <p>それでは、資料の3枚目、開館時間の見直しについての経緯と方針という題</p>

の資料をご覧くださいませでしょうか。

まず、1. 開館時間見直しの経緯。(1) 過去の利用者数と利用率の実績について。19時までと19時以降の年間利用実績を比較したものでございます。

利用実績につきましては、上の表にあるとおり、新型コロナの影響を受ける前、21時まで開館していた平成29年度から令和元年度までの3か年のデータを集計したものとなっております。

なお、入館者数については、時間別のデータを取っていないため、資料貸出者数の1日当たりの平均を基に利用率を推計しております。

表の右側の太枠の部分はその利用率ですが、集計の結果、3か年とも19時以降の利用率は6%台で、利用者の93%以上が19時までに当館を利用しているという状況でございました。

その下の表は、さらに細かく、同じく3か年の時間帯別の1日当たりの平均利用者数を集計したものとなっております。棒グラフで視覚的に表示してございますが、利用者は18時台からぐっと落ち込み、19時台と20時台ではさらに下がっているという状況で、3か年とも同様の傾向となっております。

続きまして、裏のページをお願いいたします。

(2) 利用者アンケート集計結果となっております。

昨年12月6日から26日までの間、当館及びインターネットで利用者アンケートを実施いたしました。

設問としましては、「コロナの影響で開館時間が午後7時までとなっていることについて不便であると思いませんか」とし、二者択一の回答を求めるものでございました。

なお、アンケートは1人の利用者が複数回の回答をしないよう、記名式として実施いたしました。

アンケートの結果につきましては、表のとおりとなっております。

記名式のアンケートとしたため、記名のあった回答のみで集計したところ、「特に不便とは思わない」が980件で92.5%、「不便であると思う」が77件で7.3%という結果となりました。

続きまして、(3) 牛久市図書館協議会答申です。

今ご説明しました過去の利用実績と利用者アンケート結果について、去る2月16日、当館の諮問機関である牛久市図書館協議会へ説明し、適切な開館時間についての意見をいただきました。答申書につきましては、先ほど追加で写しを配らせていただいたんですが、答申内容を説明資料に転記しておりますので、読み上げさせていただきます。

牛久市立中央図書館の適正な会館時間は、原則、午前9時から午後7時までとする。ただし、午後7時以降の利用実績及び利用要望が一定程度あることから、以下のような措置を試行的又は段階的に講じつつ、市民ニーズに沿った運用を図られたい。

(1) 日照時間の長い夏季期間は、開館時間を午後8時まで延長する。

(2) 1か月に数日程度、開館時間を午後8時まで延長する。

	<p>(3) 週に1日又は2日程度、開館時間を午後8時まで延長する。</p> <p>という答申内容をいただきました。</p> <p>続きまして、その下、2. 開館時間見直しの方針。(1) 牛久市立図書館条例施行規則の改正。こちらの開館時間の変更について、本日ご審議いただく内容となっております。</p> <p>当館の開館時間につきましては、同規則第7条に規定されております。過去の利用実績やアンケート結果を踏まえ、また、図書館協議会から、開館時間は原則午後7時までとするという答申をいただいていることから、新旧対照表の下線部のとおり、「午後9時まで」を「午後7時まで」に改め、開館時間を改正したいと考えております。</p> <p>なお、図書館協議会から答申のあったとおり、試行的に午後8時まで延長することについては、第7条の条文のただし書に、「館長が必要と認めた場合は、開館時間を変更することができる」とあるため、これにより臨機応変に対応できるものと考えております。</p> <p>次に、(2) 試行的に実施する開館時間の延長についてです。</p> <p>協議会答申のとおり、夏季期間(7月・8月)の毎日と、9月から翌年3月までの週1回、試行的に開館時間を1時間延長して午後8時までとするものです。</p> <p>なお、週1日については曜日を決めたほうが分かりやすいことから、過去の実績により、夜間利用率が最も高かった金曜日といたします。</p> <p>開館時間の見直しの経緯と方針については以上のとおりです。</p> <p>ご説明させていただいたことを踏まえ、規則の一部改正についてご審議賜りますようお願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
教育長	<p>説明が終わりました。質問等ありましたらお願いします。</p>
石井委員	<p>説明で1点だけお伺いしたいんですけども、開館時間については、答申については「原則」という言葉が入っておりますが、こちらについては省いておりますが、これについては、第7条ただし書を適用することによって原則を抜いてもよろしいという判断ですか。</p>
中央図書館長	<p>臨機応変に対応できるものと考えております。</p>
八木橋委員	<p>19時以降の利用率が減っているので、閉館時間を見直すことについてなんですが、実習室の利用状況がどのような状況なのか。例えば受験生で塾に</p>

中央図書館長	<p>通うことが困難なお子さんとか、また、家庭より図書館のほうが集中できる環境のお子さんとかいろいろおられると思うので、ちょっとお聞きしたいです。</p> <p>実際そのことについても、先般の図書館協議会で議論になったところがございます。ただ、ちょっと駅から遠いことと、あとバスがもう5時台で最後終わってしまうことから、真っ暗な中で子供たちが1人で帰るのはどうかとか、また、親御さんが迎えにくるにしても、やはり迎えにくるまでぼつんと外で待っていないといけないことを鑑みて、今後、夜間の利用をするのであれば、駅前とか利便性の高いところにそういう場所を持ってきたほうがいいんじゃないかということでご意見をいただきましたので、そういった経緯も含めて、図書館の利用については7時までということにさせていただいています。</p> <p>議案第15号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第16号「令和4年度「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会」委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いします。</p>
指導課長	<p>議案第16号令和4年度「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会」委員の委嘱・任命について。</p> <p>牛久市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第7号の規定に基づき、別紙のとおり、令和4年度「牛久市教育委員会いじめ問題専門委員会」委員の委嘱・任命について委員会の同意を求めるものでございます。</p> <p>次の資料をご覧ください。</p> <p>令和4年度につきましては、委員8名のうち、新たに2名の方を委嘱・任命させていただきたいと考えています。</p> <p>網かけになっているところです。</p> <p>1番は、土浦児童相談所次長兼子ども地域支援課長の藤枝洋明様。それから、3番目、牛久警察署生活安全課長の椎名哲也様の2名です。</p> <p>以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>質問等ありましたらお願いします。</p> <p>あとは全員今までの方ですよ。</p>
指導課長	<p>はい。</p>

教育長	法務局のほうもそうですか。
指導課長	網かけじゃないところは。
教育長	河野さん。
指導課長	はい。
	議案第16号について出席者全員の賛成を得る。
教育長	次に、議案第17号「牛久市スポーツ推進計画検討委員会設置に関する訓令について」、事務局より説明をお願いします。
次長兼スポーツ推進課長	<p>私のほうから、議案第17号牛久市スポーツ推進計画検討委員会設置に関する訓令について、ご説明いたします。</p> <p>この検討委員会につきましては、牛久市スポーツ推進計画、こちら国のスポーツ基本法第10条に規定されている地方スポーツ推進計画の策定という、こちらに当たるものでして、こちらの計画を、本年度、策定を予定しております。それに当たりまして、教育委員会内に検討委員会を設置し、各課横断的な視点から計画の策定を進めようと考えております。</p> <p>こちらの第3条にあるメンバー、教育部長を筆頭に各課の課長をメンバーとして組織をし、こちらの計画の策定を進めていこうと考えております。</p> <p>また、当然のことではあります。市の総合計画など上位計画との整合性などもきちんと図りながら策定をしていきたいというふうに考えております。</p> <p>こちらの庶務につきましては、スポーツ推進課のほうで行う予定にしております。</p> <p>なお、本計画は令和4年度末までの完成を目指し、令和5年4月からの運用を考えているところでございます。</p> <p>また、この検討委員会だけではなく、国のスポーツ基本法の第31条に、市町村のスポーツ推進審議会というものを設置して、そういったスポーツ行政等に関して意見をもらう外部機関を設置するということがあります。今現在、その推進審議会の委員の選出を進めているところではあるのですが、現時</p>

教育長	<p>点でまだ全て固まっていないという現状もございます。ですので、今後、委員の選出をするんですが、本来であればこの定例会にかけて審議すべき委嘱・任命の案件だとは思いますが、第1回の会議等の日程等と合わない可能性もございます。その場合には、大変申し訳ないのですが、教育長専決とさせていただきますまして、その後の定例会のほうできちんとご報告したいと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>議案第17号について質疑を受けるが質疑なし。 出席者全員の賛成を得る。</p>
	<p>次に、議案第18号「牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて（其の一）」及び議案第19号「牛久市教育委員会いじめ調査委員会を設置しないことについて（其の二）」であります。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7号により、出席委員の3分の2以上の多数で議決したとき、これを公開しないことができます。</p> <p>本議案については非公開としたいと思いますが、委員の皆様にお諮りします。非公開とすることに賛成の委員は、挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>全会一致で非公開と決定</p> <p>*****</p>
	<p>議案第18号について出席者全員の賛成を得る。 議案第19号について出席者全員の賛成を得る。</p> <p>以上で、委員会の非公開を解除します。</p> <p>次に、報告第14号「令和4年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命について」、事務局より説明をお願いします。</p>

<p>指導課長</p>	<p>報告第14号令和4年度牛久市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱・任命についてです。</p> <p>別紙をご覧ください。</p> <p>委員のうち、網かけになっているところが今年度新たに委員として委嘱・任命させていただいております。</p> <p>1番が土浦児童相談所長の川島由加里様。2番、水戸地方法務局龍ヶ崎支局長の武田安弘様。3番、牛久警察署署長の来栖光彦様。9番、牛久市校長会副会長下根中学校長の立花勝行様。</p> <p>以上、報告でございます。</p> <p>議案第14号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告第15号「牛久市民文化祭実行委員会委員の委嘱・任命について」、事務局よりお願いします。</p>
<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>報告第15号牛久市民文化祭実行委員会委員の委嘱・任命について、ご説明いたします。</p> <p>令和4年5月1日から令和6年4月30日までの委員で、20名の方を委嘱いたしました。20名のうち、名簿の9番目の世川博子様、14番目の長峰司様、15番目の飯村洋子様、18番目の大山紀子様、20番目の本橋和久様、以上5名は新規に委嘱した方でございます。</p> <p>以上でございます。</p> <p>報告第15号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>続きまして、報告第16号「令和4年度学校運営協議会委員の任命について」、事務局よりお願いします。</p>
<p>生涯学習課長補佐</p>	<p>報告第16号令和4年度学校運営協議会委員の任命について、ご説明いたします。</p> <p>お手元の資料2枚目以降に、学校ごとの委員名簿を添付させていただきました。こちらの名簿のとおり、市内13校の委員を任命しましたので、ご報告いたします。</p>

	<p>任期は、令和4年5月1日から令和5年4月30日までとなっております。今回任命された216名のうち、新たに委員に委嘱された方は55名です。以上でございます。</p> <p>報告第16号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
教育長	<p>それでは、次に、報告第17号「専決第6号 令和4年度6月補正予算（第1号）について」事務局よりお願いします。</p>
教育企画課長	<p>報告第17号専決第6号の令和4年度6月補正予算について、ご説明いたします。</p> <p>地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に、教育委員会の意見聴取という題目で、市長が教育に関する予算を議会に上程する場合は、教育委員会の意見を聞くこととなっておりますので教育委員会に諮るものですが、議会の補正予算については、日程の都合上、委員会を招集する時間的余裕のないことから、教育長の専決とさせていただきましたので、報告いたします。</p> <p>今回は、中央図書館の補正予算1件となりますので、図書館長から説明をいたします。</p>
中央図書館長	<p>資料の一番後ろ、A3で折り込んである資料をご覧くださいませでしょうか。資料の一番下、Ⅲと書かれている部分です。</p> <p>債務負担行為。</p> <p>新図書館システム構築業務及び賃貸借・保守業務、期間が令和5年から令和9年度、限度額が5,427万5,000円となっております。</p> <p>現在使用しております図書館の総合システムが、令和4年、今年の9月末でリース満了することから、再度、同システムを5年間契約して、今後も使い続けたいということでございます。</p> <p>この債務負担行為というのは、まだ予算化されていない未来の支払いについて、システム契約5年間のものですから、その未来にかかる金額をあらかじめ議会にお示しをして、議会のほうから使っていいですよと、これだけの限度額を認めますよと言われてから初めて契約できるもので、今回その承認をいただくために上程しているものでございます。</p> <p>なお、この債務負担行為につきましては、実は昨年12月議会で一度上げさせていただいて、承認いただいたことから、3月に入札を実際に行ったんですけども、6者による入札が不調となってしまったことから、改めて契約するに当たって、再度改めて債務負担行為を上程したところでございます。</p>

教育長	<p>なお、その額につきましては、12月にご了承いただいた額と変更はございません。</p> <p>以上が説明でございます。</p> <p>報告第17号について質疑を受けるが質疑なし。</p> <p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて5月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、6月23日、市役所分庁舎第2会議室、午後1時30分の開催となります。</p>
-----	---